

平成 28 年 7 月 29 日

認証機関各位

平成 28 年度・農水省の「日本発食品安全管理規格策定推進事業
JFS-E-C 規格による認証調査事業」に係わる協力をお願い

基準認証イノベーション技術研究組合

今般、一般財団法人 食品安全マネジメント協会が主導する日本発の食品安全管理規格について、7 月 26 日より JFS-E(製造セクタ)-C 規格による認証がスタートしました。

一方で、本規格や認証スキームは、できたばかりであり、今後、実証調査を行い、使いやすいものへと改善していく必要があります。

つきましては、JFS-E-C 規格・認証スキーム(以下、「本規格・認証スキーム」という。)のリリース(7 月 26 日)後、平成 29 年 2 月末迄に審査が完了する認証のうち、10 サイト程度につきまして、下記の調査を、基準認証イノベーション技術研究組合が事務局として実施します。(農水省の補助金事業)

そこで今回、各認証機関の皆様の中から本事業へ対応頂ける組織を募集します。何卒、この事業にご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

1. 調査目的

本規格・認証スキームが、認証を取得する食品事業者の皆様にとって判りやすく使いやすいものとして頂くために、認証機関の皆様がこのスキームにより実際に事業者への審査を実施して頂き、本規格・認証スキームの改善のポイントを洗い出す。

2. 調査内容・補助費用等

本規格・認証スキームによる審査を実施する中で、以下について調査します。

- ・本規格・認証スキームのわかりにくい点、理由、改善方向
 - ・本規格・認証スキームの修正が必要な点、理由、改善方向
 - ・審査の際に必要なもの(ガイドライン、審査方針等の手引き等)
 - ・既存の認証の工数と本規格・認証スキームにのみに要した工数((1)の場合)
 - ・既存の認証の工数と本規格・認証スキームの審査の違い((1)の場合)
- * 最終的なアウトプットとしては、上記についての報告書を作成し、提出をお願いします。

なお、報告書は、別紙 様式 1 に基づいて作成ください。

調査は次の区分で実施。

- (1) 既存の認証(FSSC22000、ISO22000、SQF、BRC)と同時に認証(差分審査)するもの
- (2) JFS-E-C 規格のみで認証をするもの

補助費用: 1 認証あたり 30 万円を補助(平成 28 年度末支払い予定)

3. 応募期間

募集期間:平成 28 年 8 月 1 日～9 月 30 日(金)

トライアル期間:組織決定～平成 29 年 2 月末

報告書提出:平成 29 年 3 月 7 日(火)まで

4. 補足

一般財団法人 食品安全マネジメント協会が「JFS-E-C 規格及び JFS-C スキーム文書」の運用開始に伴う説明会を、下記にて開催します。

本件の詳細についても、説明会の場でご説明させていただくこととしております。

【説明会】

説明会名:「JFS-E-C 規格及び JFS-C スキーム文書」の運用開始に伴う説明会

参加対象:認定機関、認証機関

開催日時:2016 年 8 月 1 日 10 時～12 時

開催会場:農林水産省 本省共用第1会議室 ドア No.本 767

お問い合わせ先:基準認証イノベーション技術研究組合

担当:二宮伸雄 mail:info@is-inotek.or.jp

FAX 03-6268-8819 <http://is-inotek.or.jp>

以上

JFS-E-C 規格による認証調査事業の報告書について

平成 28 年度農水省・認証トライアル調査事業「JFS-E-C 規格による認証調査事業」の報告書には、つぎの調査項目に関するレポートを含むこと。

- ① 規格全体に関する事項
 - ・規格要求事項の理解のしやすさについて
 - ・人工（工数）計算の適切性（タイムコントロールしやすさ）について
 - ・マネジメントシステムで審査しにくい点
 - ・HACCP で審査しにくい点
 - ・GMP で審査しにくい点
 - ・ガイドライン、規格の解説（事業実施者へ現案を支給）の有用性について

- ② GFSI 要求事項（FSSC22000 など）とは異なる JFS 特徴ある 4 項目について
 - ・4 項目の審査で工夫した点
 - ・4 項目の審査にかかった時間
 - ・4 項目の審査に利用した客観的証拠
 - ・4 項目の審査委員会にて必要とした情報
 - ・4 項目の審査判定委員会の必要とする力量

（注）上記 4 項目の審査とはつぎのとおり。

1. FSM19 現場からの改善提案の活用
2. FSM26 食品偽造防止対策
3. FSM27 検証活動及び結果の分析
4. FSM28 食品安全マネジメントシステムの更新

報告書の様式については、特別の定めはないが、下記の事項は必ず記載すること。

- ・報告書の表紙には、「平成 28 年度 JFS-E-C 規格による認証調査事業報告書」と記載し、更にその下に、認証機関名、作成者の職責、氏名、作成日時を記載。次ページには、目次を記載。
- ・報告内容は、上記① ② の項目に従って作成。
- ・その他、全般的なコメント・課題等についても記載可。

報告書の提出期限は、平成 29 年 3 月 7 日（火）まで。

以上